

令和4年7月 月例報告会 報告事項一覧

令和4年7月28日

所管課	報告事項		
総務課等	新型コロナウイルスに係る対応状況について	・・・	1
総務課	第26回参議院議員通常選挙の結果について	・・・	6
	各地区行政座談会の実施について	・・・	8
	東伯総合公園改修に関する官民連携事業の進捗状況について	・・・	10
	ドローンの導入に伴う講習会の開催について	・・・	11
企画政策課	琴浦まちづくりビジョン（最終案）について	・・・	12
	琴浦町過疎地域持続的発展計画の変更について	・・・	15
	石黒協力隊員のアウフグース世界大会の出場について	・・・	17
	男女共同参画プランについて	・・・	18
	地方創生政策体験学習の受け入れについて	・・・	19
すこやか健康課	介護保険施設等コロナウイルス感染症対策事業について	・・・	20
子育て応援課	子育て世帯を応援！ことうら商品券配布について	・・・	21
商工観光課	プレミアム付「地元商店応援券」の申込状況等について	・・・	22
	とっとり琴浦グランサーモンフェスタの開催について	・・・	23
農林水産課	琴浦町の農業の振興に関する計画(27号計画)の定期的な検証について	・・・	26

新型コロナウイルス感染症対応について

(令和4年7月25日現在)

1 町内施設に係る対応について

(1) 浦安小学校

【7月15日～21日(木) 学年閉鎖】

日時	内容・対応等
7月14日(木)	関係者の陽性判明、15日の学年閉鎖を決定
7月15日(金)	PCR検査実施
7月18日(月)	新たな陽性者判明、19日まで学年閉鎖延長を決定
7月19日(火)	クラスター認定
	21日(木)まで学年閉鎖を延長
7月22日(金)	県クラスター対策特命チーム及び新型コロナウイルス感染症対策専門家チームによる点検調査

(2) 聖郷小学校

【7月11日～12日 学年閉鎖】

【7月13日～14日 学年閉鎖】

【7月18日～20日 学年閉鎖】

日時	内容・対応等
7月10日(日)	関係者の陽性疑い判明、11日の学年閉鎖を決定
7月11日(月)	関係者の陽性確定、12日まで学年閉鎖延長を決定
7月12日(火)	一部学年PCR検査、13日から学校活動再開を決定
	新たな関係者の陽性判明、13日の学年閉鎖を決定
7月13日(水)	PCR検査実施のため、14日まで学年閉鎖延長を決定
7月14日(木)	一部学年PCR検査、15日からの学校活動再開を決定
7月18日(月)	関係者の陽性判明、一部学年を19日、20日学年閉鎖
7月21日(木)	学校活動再開

(3) しらとりこども園

【7月25日 臨時休園】

日時	内容・対応等
7月13日(水)	関係者の陽性判明、保健所との協議により業務継続
7月17日(日)	関係者の陽性判明、保健所との協議により業務継続
7月24日(日)	関係者の陽性判明、25日の臨時休園を決定
7月25日(月)	PCR検査実施、26日からの開園を決定
7月26日(火)	開園

(4) やばせこども園

【7月23日 臨時休園】

日時	内容・対応等
7月22日(金)	関係者の要請疑い判明、23日の臨時休園を決定
7月24日(日)	関係者のPCR検査実施、25日からの開園を決定
7月25日(月)	開園

(5) こがねこども園

日時	内容・対応等
7月13日(水)	関係者の陽性判明、保健所との協議により業務継続
7月16日(土)	関係者の陽性判明
7月18日(月)	関係者PCR検査を実施し陰性を確認したため、19日から開園を決定
7月19日(火)	開園

(6) 分庁舎

日時	内容・対応等
7月7日(木)	職員の陽性判明、保健所との協議により業務継続
7月15日(金)	職員の陽性判明、庁舎内の消毒を行い、業務継続
7月16日(土)	職員の陽性判明、庁舎内の消毒を行い、業務継続

(7) 本庁舎

日時	内容・対応等
7月15日(金)	職員の陽性判明、庁舎内の消毒を行い、業務継続
7月18日(月)	職員の陽性判明、庁舎内の消毒を行い、業務継続

(8) 船上小学校及び船上放課後児童クラブ

【船上小学校：7月11日～15日 臨時休業】

【船上放課後児童クラブ：7月11日～16日 臨時閉所】

日時	内容・対応等
7月8日(金)	関係者の陽性判明
7月10日(日)	新たな関係者の陽性判明、11日を小学校臨時休業、児童クラブ臨時閉所決定
	PCR検査実施(一部学年)
7月11日(月)	新たな関係者の陽性判明
	クラスター認定
	PCR検査のため、13日まで小学校休業、児童クラブ閉所を延長
7月12日(火)	PCR検査実施(一部学年)
7月13日(水)	PCR検査実施(10日、12日以外の全児童)
	クラスター対応のため、小学校を15日まで休業延長、児童クラブを16日まで閉所延長
7月14日(木)	県クラスター対策特命チーム及び新型コロナウイルス感染症対策専門家チームによる点検調査
7月19日(火)	学校活動再開

(9) ふなのえこども園

【7月11日～16日 臨時休園】

日時	内容・対応等
7月10日(日)	関係者の陽性判明、11日の臨時休園を決定
7月11日(月)	一部園児のPCR検査実施
	検査結果判明時期が不明のため、12日まで臨時休園延長を決定
7月12日(火)	一部園児の検査結果判明時期が不明のため、13日まで臨時休園延長を決定
7月13日(水)	16日まで臨時休園を延長
7月19日(火)	開園

(10) 赤碕中学校

【7月12日～14日 臨時休業】

日時	内容・対応等
7月11日(月)	関係者の陽性判明、12日の臨時休業を決定
7月12日(火)	一部学級のPCR検査実施、新たな陽性判明のため13日まで休業延長を決定
7月13日(水)	PCR検査実施のため、14日まで休業延長を決定
7月14日(木)	12日検査以外の生徒に係るPCR検査実施、15日から学校活動再開を決定

(11) 東伯中学校

【7月13日 学級閉鎖】

【7月15日 学年閉鎖】

日時	内容・対応等
7月12日(火)	関係者の陽性判明、13日の学級閉鎖を決定
7月13日(水)	PCR検査を実施、14日からの学校活動再開を決定
7月14日(木)	関係者の陽性判明、15日の学年閉鎖を決定
7月15日(金)	PCR検査実施
7月19日(火)	学校活動を再開

(12) 赤碕文化センター

【7月14日 臨時閉館】

日時	内容・対応等
7月13日(水)	関係者の陽性判明、14日の臨時閉館決定
7月14日(木)	保健所との協議により、15日の開館決定
7月15日(金)	開館

2 町の対応について

- (1) 7月12日(火)に、町新型コロナ対策本部会議を開催し、感染予防対策を徹底
- (2) 7月11日(月)、12日(火)、22日(金)に防災行政無線で注意喚起
- (3) ホームページ、LINE等で注意喚起
- (4) 町内こども園、保育園から家庭保育を依頼(7月14日～20日)

3 新型コロナワクチン接種について

(1) 1～4回接種者数等（7月20日時点）

接種回数	対象年齢	接種人数	接種率
1回目	12歳以上	13,575人	85.3%
2回目		13,489人	85.0%
3回目		10,536人	68.6%
4回目	60歳以上	1,348人	8.9%

※接種率は、集計時点の満12歳以上人口を分母としている。

(2) 小児（5～11歳）新型コロナワクチン接種（7月20日時点 対象者約960人）

- ・ 1回目接種 134人
- ・ 2回目接種 121人

第 26 回参議院議員通常選挙結果について

総務課（選挙管理委員会）

1 投票結果

項 目		選挙区	比例代表
当日有権者数		14,067 人	14,067 人
期日前投票者数		2,781 人	2,780 人
	うち本庁舎	2,379 人	2,378 人
	うち分庁舎	402 人	402 人
不在者投票者数		127 人	125 人
当日投票者数		5,169 人	5,169 人
在外投票		3 人	3 人
投票者総数		8,080 人	8,077 人
投票率 () は前回	町	57.44% (57.00%)	57.42% (57.00%)
	県	48.93% (49.98%)	48.92% (49.98%)

○期日前投票所

項 目	前回 (R1) 選挙区	今回選挙区
期日前投票者数 () は全体	2,594 人 (8,374 人)	2,781 人 (8,080 人)
投票者数に占める割合 () は全体	30.98% (57.00%)	34.42% (57.44%)

※本庁舎：6/23（木）～7/9（土）、分庁舎：7/3（日）、8（金）、9（土）

○期日前投票所無料送迎（投票所から 2Km 以上の集落）

- ・ 7月6日（水）～9日（土）の4日間運行
- ・ 3名の利用

2 開票結果

項 目	選挙区	比例代表
①候補者・政党等得票総数	7,835 票	7799.996 票
②按分による切捨て票数	0 票	0.004 票
③候補者・政党等にも属さない票数	0 票	0 票
④有効投票数 (①+②+③)	7,835 票	7,800 票
⑤無効投票数	243 票	275 票
⑥投票総数 (④+⑤)	8,078 票	8,075 票
⑦持ち帰りその他	2 票	2 票
⑧投票者総数 (⑥+⑦)	8,080 人	8,077 人

※開票時間：20時00分開始、23時51分閉鎖

3 選挙区得票結果（比例については割愛）

候補者の氏名	党派	得票数
黒瀬 信明	NHK党	1 2 1 票
福住 ひでゆき	日本共産党	3 8 2 票
村上 たいじろう	立憲民主党	2, 0 7 3 票
前田 ひろのり	参政党	9 6 8 票
青木 一彦	自由民主党	4, 2 9 1 票

各地区行政懇談会の実施について

総務課

これからのまちづくりについて地域のご意見をいただくため、各地区公民館を単位として、区長他地域住民を対象に行政懇談会を実施しました。

共通テーマとして、ことしの仕事から令和4年度町事業の説明を行い、その後は、事前に各地区区長会から出していただいた意見交換テーマを基に意見交換を行いました。

1 地区毎の実施状況

地区	実施日	参加人数	意見交換テーマ
以西地区	6月13日(月)	21名	・空き家問題について ・行政座談会の実施方法について ・公民館の新事業について 他
上郷地区	6月18日(土)	16名	・水道の町営化について ・山林・林道の整備充実について ・琴浦町人口減について 他
下郷地区	6月19日(日)	9名	・カウベルホールの今後について ・空き家対策について 他
成美地区	6月21日(火)	16名	・ふなのえこども園・成美地区公民館複合施設について ・公民館活動の今後について 他
赤碕地区	6月23日(木)	20名	・こどもの活動場所について ・空き家対策について ・道路管理について 他
古布庄地区	6月24日(金)	17名	・鳥獣被害対策事業の支援拡充について ・県道及び附帯施設の維持管理について ・災害復旧、災害対策について 他
浦安地区	6月25日(土)	27名	・人口減対策について ・第1次産業の対策について ・浦安地区公民館建物の解体時期、土地返還について 他
安田地区	6月28日(火)	10名	・人口減対策について ・町道周辺の美化活動について 他

2 内容

(1) 令和4年度事業について

もっと知りたい琴浦町（ことしの仕事）から主要事業について説明。

(2) 意見交換

地区毎の意見交換テーマを基に、意見交換。

3 主な質疑応答

問 公民館活動の今後について、小部落で将来的に継続できるか不安、町はどう考えているか。公民館の建て替えも資金がない。 **答** 自治振興費として合併した部落に5万円の追加交付金を準備している。公民館建て替えについてはコミュニティ助成事業の活用を。

問 部落内の空き家で危険な物件があり、毎年対応を町に要望している。どのような取組を行っているか。 **答** 危険空き家については、所有者不存在物件について解体事業を実施している。その他は解体補助金の拡充や空き家ナビの活用を図っている。

問 新型コロナワクチン接種について、子どもたちへの接種状況や接種についての町の考え方は。 **答** 町として接種を推進していく。

問 東伯総合公園サッカー場の芝問題は現在どのような取扱いになっているか。 **答** P F I 事業での民間企業からの提案を待っている状態。

問 災害復旧、災害対応について、人的な対応はどうか。人数を増やせないのか。 **答** 災害時対応として状況に合わせて職員数を増やしている。

問 鳥獣被害対策事業について、国制度などを活用して事業の充実をしてほしい。

答 国・県への要望取りまとめを行う。各種制度の活用促進を図る。

問 人口減対策について、全国似たような施策をしているが、人口が減少していない自治体もあるのでそこから学ぶことはないか。 **答** 琴浦町の特徴を活かした取組をしていく。

問 人口減対策について、体験型観光の取り組み、季節にあった観光を取り入れるなどしてみては。 **答** 滞在型、周遊型のメニューづくりに取り組んでいく。

問 町道周辺の除草について、部落でも除草作業を行うが、町も同じ箇所をするなど効果的でない。 **答** 今後は効果的に実施できるよう仕組みを考える。

4 今後の実施予定

○八橋地区 8月21日（日）10時～ 八橋地区公民館 区長会主催

1 概要

本事業について、令和5年1月の公募に向け、町民意見をワークショップにより聴取する。

2 日時

第1回 令和4年7月30日（土）13：30～15：00

第2回 令和4年8月6日（土）13：30～15：00

第3回 令和4年8月20日（土）13：30～15：00

第1回については新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止し、アンケートによる意見聴取を実施予定。このアンケートの回答を元に第2回以降のワークショップを開催する。

また、当事業については、8月第1週に町スポーツ協会理事会への説明会を予定しており、ここでもアンケートへの協力、ワークショップ参加の呼びかけを行う。

3 ワークショップのねらい

ワークショップでは、それぞれの施設に求める機能やサービス、現在の満足度などについて参加者の意見をいただき、そこから考えられる運動公園のこれまでの姿と、これまでの姿にとらわれない未来の姿をグループワークにより検討する。

ワークショップの結果として得られた改修条件や改修に伴う展望は、公募資料作成の際の検討材料とする。

4 今後の予定

令和4年度							令和5年度							事業実施													
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	11	12	1	2	3						
▼町民意見聴取 (計3回)			▼議会勉強会 実施方針修正 (必要に応じ)			▼事業内容確定		▼公募公告		▼議会勉強会		▼参加表明書提出		▼提案書提出		▼事業者選定		▼議会勉強会		▽債務負担行為(議会)		▼仮契約		▽本契約(議会)			
募集要項(要求水準)作成																											

ドローンの導入に伴う講習会の開催について

総務課

1 概要

公共施設の高所点検に活用するため、ドローン（DJI MAVIC3）を1機導入した。広報のための写真、動画撮影や災害による危険箇所の確認等にも利活用できるが、運用にあたっては関係法令や機体に関する知識を要するため、職員向けの講習会を開催したもの。

今後は運用に関する規定を作成し、庁内で周知の上活用していく。

2 実績

日 時 令和4年7月19日（火）10:00～16:00
会 場 安田地区公民館及び旧安田小学校体育館
講 師 株式会社 skyer 作田氏ほか
参加者数 17名

3 講習内容

○無人航空機操縦技能基礎座学

関係法令や操縦に関する技術、知識についての基礎的な講習



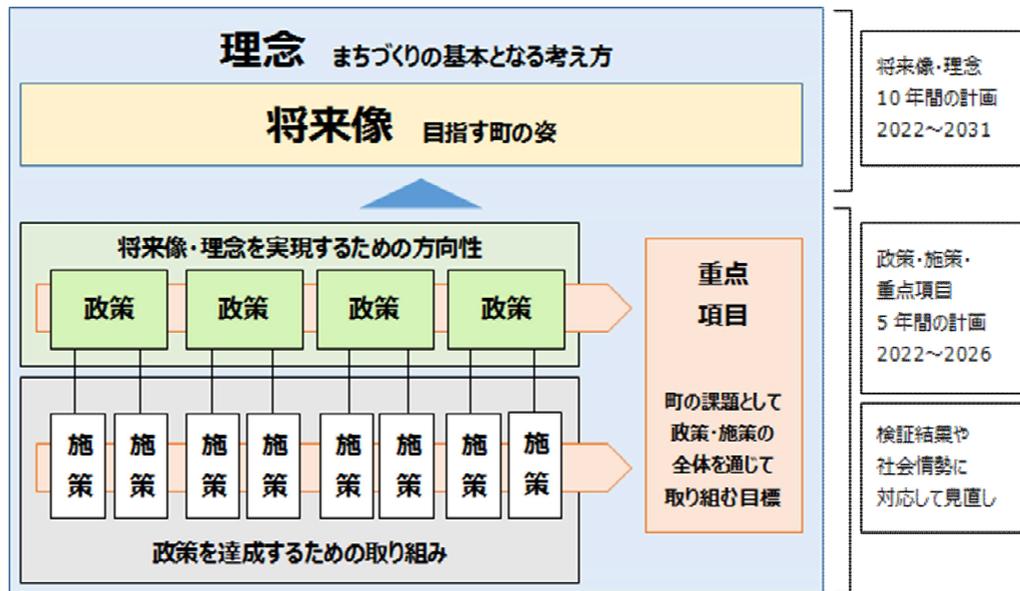
○操縦技能実技講習

基礎的な操縦方法や機体点検等に関する実技講習

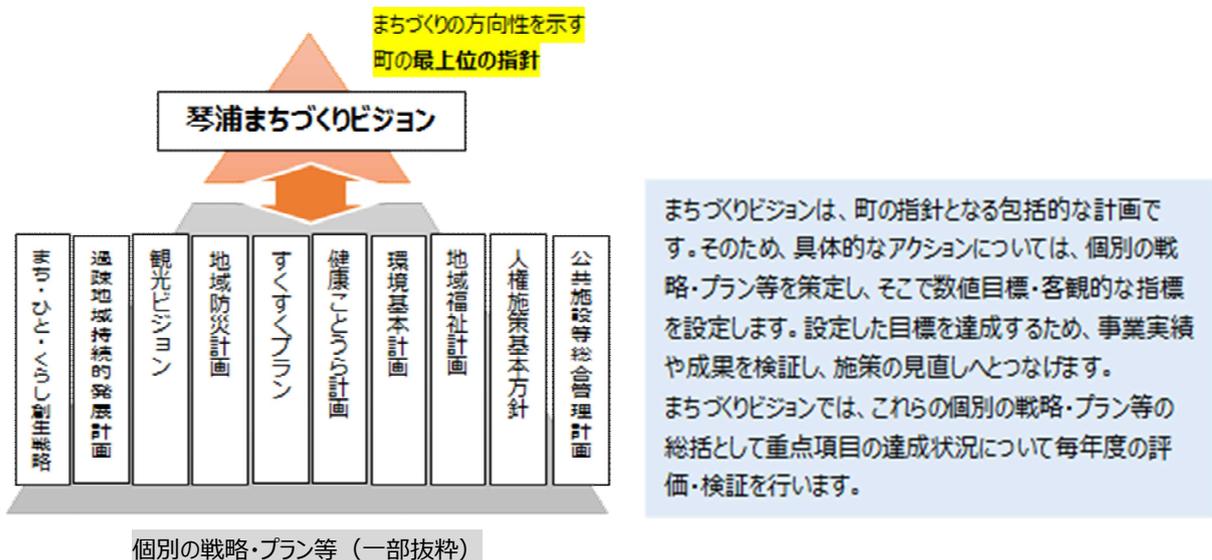


1 琴浦まちづくりビジョンについて

- (1) 趣 旨 将来における本町の目指すべき将来像や理念を町民と共有し、その実現に向けて協働で「まちづくり」を行うための、言わば「未来の琴浦町をつくる設計書」にあたるもの
- (2) 計画期間 ●将来像・理念
2022 (R4) 年度～2031 (R13) 年度の10年間
●重点項目・政策・施策
2022 (R4) 年度～2026 (R8) 年度の5年間
- (3) 計画の構成



- (4) 位置づけ



(5) 体系 (将来像・理念・重点項目・政策・施策)

<p>将来像 10年後の 目指す町の姿</p>	<h2>ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦</h2>	
<p>理念 まちづくりの 基本となる 考え方</p>	<p>○ 共生のまち お互いの違いを認め合い、自分も相手も大切にできる</p> <p>○ 自然と食のまち 美しい自然と豊かな食が新たな魅力をつくる</p> <p>○ 進化するまち さらなるチャレンジで未来の暮らしを創造する</p> <p>○ 誇れるまち このまちを大切に思い、住み続けたいと思える</p>	
<p>重点項目 町の課題として 政策・施策の 全体を通じて 取り組む目標</p> <p>目標数値を 基準に毎年の 検証を実施 (PDCA)</p>	<p>ふるさとへの愛着を深める、 地域に根ざした体験と学びの展開</p>	<p>○今後も住み続けたい人の割合 60.0%以上 ○この地域で子育てをしていきたい人の割合 75.0%以上 ○地域を考える児童生徒の割合 小6:60.0% 中3:40.0%</p>
<p>次世代につなげる産業と 「食」が広げる新たな魅力づくり</p>	<p>○農林水産業の新規就業者 30人(5年累計) ○主要品目の販売高 50億円 ○観光入込客数 90万人</p>	
<p>若者の定住・UJI ターンへの 足掛かりとなる「住まい」と「しごと」 の環境整備</p>	<p>○人口社会増減 △400人以下(5年累計) ○UJI ターン者の人数 910人(5年累計) ○町内企業への新規就職者数 1,135人(5年累計)</p>	
<p>政策 将来像・理念を 実現するための 町の方向性</p> <p>施策 (略) 政策を達成する ための取り組み として、政策ごと に6～9項目 の施策を設定</p>	<p>(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり 移住定住、関係人口、地域づくり、共生、出会い、妊娠・出産、子育て、交通</p> <p>(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり 教育、生涯学習、文化・芸術</p> <p>(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり 健康、介護、福祉、社会参加</p> <p>(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり 農林水産業、商工業、経済、観光</p> <p>(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり 防災・防犯、空き家対策、再生可能エネルギー、ごみ、公共施設、インフラ</p> <p>(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり 情報発信、協働・参画、行財政改革</p>	

2 まちづくりビジョンに係る具体的取組（事業）について

- ・施策に基づく具体的取組（事業）を参考資料編として作成
- ・別紙のとおり

3 琴浦町総合計画審議会からの答申

- ・審議会（会長：長曾我部 鳥取大学准教授、副会長：馬野 町商工会長、他 15 名）
- ・諮問 7月 1日 町長より審議会へ
- ・答申 7月 14日 審議会長より町長に手交

答申書（抜粋）

町長は、琴浦まちづくりビジョンー第3次琴浦町総合計画ーの策定にあたっては、「町民アンケート」、「ことうら未来会議」、「パブリックコメント」などを通して寄せられた多くの町民の意見を尊重するとともに、本町の目指すべきまちづくりの将来像である「ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦」の実現に向けて、計画・実施・評価・改善のいわゆる PDCA サイクルに基づいた計画の推進を図られるとともに、特に次の事項に配慮されるよう要請します。

- 1 本計画におけるまちづくりの将来像と理念を職員一人ひとりが理解し、具体的施策を検討する際には、将来像と理念に基づいているかをきちんと確認すること。また、施策等を通して、本計画の趣旨や内容を積極的に町民に周知すること。
- 2 変わりゆく社会情勢に柔軟に対応し、町民生活に直接影響のある施策については、各種関係機関および町民と連携し、迅速な実行に努めること。また、実行できる体制づくりに努めること。施策の実行後には検証を行い、検証結果および改善策を町民に周知すること。
- 3 計画・実施・評価・改善の PDCA サイクルについて、町民の主体的な関与を促し、行政と町民が一体となって本計画の推進にあたられること。

4 スケジュールについて

- ・7月 28日 月例報告
- ・9月議会上程
- ・11月 ダイジェスト版の全戸配布

1 変更の背景・趣旨

令和4年4月に、令和2年国勢調査の結果を反映し過疎地域の要件が見直された結果、旧東伯町地域が追加指定され、琴浦町全域が過疎地域に指定されました。

これを受けて、昨年度策定した、旧赤碕町地域が対象の「琴浦町過疎地域持続的発展計画」を全町版の計画へと変更します。

全町版への変更にあたり、今年度改定する本町の最上位計画である「琴浦まちづくりビジョン（第3次琴浦町総合計画）」の政策・数値を基本方針・目標に用います。

【過疎地域の要件見直し】

- ・長期の人口減少の基準年見直し（S50～R2 国調までの45年間の減少率に見直し）
- ・財政力が低い市町村の長期人口減少率要件の緩和（琴浦町0.31）
（23%以上減少→25%以上減少で要件に該当）琴浦町：26.1%減少

2 計画期間 ※変更なし

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の5年間

3 変更後の基本方針

1 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり

- ・地域課題を自らの力で解決する地域共生社会の形成
- ・少子高齢化対策として子育て支援、移住定住策、関係人口、住宅政策の推進

2 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり

- ・ふるさとへの愛着を深めるため、子どもと大人への地域に根付いた学びと体験の推進
- ・ICTを活用した個別最適な指導により誰ひとり取り残されない教育の実践

3 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり

- ・町民一人ひとりが生きがいをもって社会と関わり心身ともに充実する生活環境づくり
- ・若年層からの健康づくりによる疾病・介護予防と健康寿命の底上げ

4 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり

- ・自然と食を活かした一次産業を基盤とした産業振興
- ・事業承継、起業・創業の推進による町内商工業者の安定経営と持続的発展
- ・自然と食と観光を掛け合わせによる交流人口の増加と地域経済好循環の実現

5 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり

- ・再生可能エネルギーの活用やごみ減量化・リサイクル推進による脱炭素社会の実現
- ・公共インフラ整備と地域防災体制の確立による災害に強いまちづくり
- ・公共施設の集約・複合化による機能向上と長寿命化

6 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり

- ・まちづくりに関わる町民、企業などとの双方向の情報共有

- ・すべての人がともに考え、ともに動くことができる協働の未来の実現

4 変更後の基本目標

指標	目標値	基準値
人口の社会減 【琴浦町】 (現計画：旧赤碕町地域人口)	△400 人以下 5 年 (R3～R7 年末) 累計 (6,625 人)	△443 人 5 年 (H29～R3 年末) 累計 (6,802 人)
地区公民館と一体化した新たな地域運営組織立ち上げ 【琴浦町】 (現計画：旧赤碕町地域)	4 地区 (R7 年度末) (4 地区)	0 地区 (R2 年度末) (0 地区)
年間観光入込客数 【琴浦町】 (現計画：道の駅 2 箇所)	90 万人 (R7 年末) (75 万人)	58.1 万人 (R2 年末) (49.7 万人)

5 その他の変更点

(1) 事業内容の追加

追加した主な事業

【3 産業の振興】

赤碕ふれあい広場遊具リニューアル事業（ハード事業）を追加

【5 交通施設の整備、交通手段の確保】

おもだった町道、道路施設等維持修繕事業名称を追加

【6 生活環境の整備】

環境事業（廃棄物処理、軟質プラスチック収集運搬処理、海岸漂着物処理等）を追加

(2) 計画全体の表現・数値を旧赤碕町地域を主体としたものから琴浦町全体へと変更

(3) 文言等の修正

6 今後の予定

～8月1日	パブリックコメント終了
7月28日	議会月例報告会（内容説明）
8月8日～19日	鳥取県との事前協議
8月25日	議会月例報告会（パブリックコメント結果報告、最終案提示）
9月	議会上程

1 概要

琴浦町地域おこし協力隊の石黒明日香隊員(アウトフグーサー五塔熱子)が「アウトフグース世界大会」の日本予選大会「Aufguss Championship Japan」で個人優勝、団体で3位入賞を果たし、世界大会出場の切符を手に入れました。

7月4～9日、横浜市で開かれた日本予選大会に参加し、個人戦では、日本神話の八岐大蛇(ヤマタノオロチ)をテーマに取り入れました。島根県大田市の多根神楽団の指導を受け、14分半の演技に神楽の動きを盛り込んだほか、神楽団が使うオロチの頭を借用し出場。山陰の風景をあしらった映像も用い、見事優勝を果たしました。



【演技の様子】



【受賞式の様子】

優勝後の登庁日には職員が拍手で出迎え、快挙を祝いました。石黒隊員は町の関係人口を増やす任務の傍ら、鳥取県の「とっとりサウナCEA」にも任命されており、サウナを通して地域の魅力発信を行っています。

2 報道取材メディア(登庁日)

NHK
日本海テレビ
山陰中央テレビ
山陰放送
TCC
朝日新聞
日本海新聞
読売新聞



【優勝を報告する石黒隊員(五塔熱子)】

3 世界大会日程

- *本戦 (Aufguss WM World Champion Ship 2022)
9月13日(火)～18日(日) 開催場所 Thermen Bussloo (オランダ)
- *プレーオフ (Aufguss WM Play Off 2022)
9月1日(木)～3日(土) 開催場所 Water park Besenova (スロバキア)

4 日本予選大会の激励会を開催

日本予選大会出場前の6月30日、職場内で激励会を開催しました。予選大会での健闘を祈念するとともに、実際の演目を披露し、アウトフグースを知っていただく機会としてPRを行いました。

第4次琴浦町男女共同参画プランの策定について

企画政策課

1 プランについて

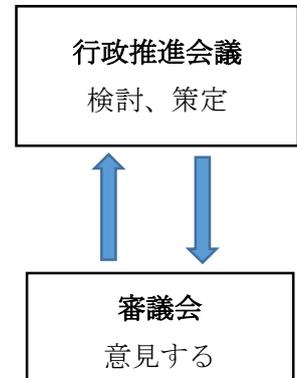
琴浦町男女共同参画推進条例に基づき、琴浦町における男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定める。計画期間は5年間。

2 プランの方向性

男女という視点だけではなく、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現に向けた内容とする。

3 策定体制

- 琴浦町男女共同参画行政推進会議
 - ・男女共同参画を推進するために設置された行政の組織。(会長は副町長、委員は管理職で構成)
 - ・プランの内容を検討し、策定を行う。
- 琴浦町男女共同参画審議会
 - ・計画案に意見を述べる(審議する)。



4 意識調査(アンケート)の実施

プラン策定及び施策を検討するにあたり、意識調査(アンケート)を行う。

対象： 18歳以上の町内在住者
人数： 無作為抽出による2,000人
回答方法： 回答用紙、インターネット

5 スケジュールについて(案)

令和4年	7月～8月	アンケート実施・集計
	8月～12月	プラン検討
令和5年	1月	パブリックコメント
	2月	諮問・答申
	3月	プラン策定
		議会へ報告

鳥取大学「地方創生政策体験学習」の受け入れについて

企画政策課

1 趣旨

鳥取大学では毎年8～9月に実施する「地方創生政策体験学習」の授業において、自治体が行う地方創生事業について①事前学習、②体験学習、③事後学習の3つの学習活動を通じて学んでいます。

町では事業への学生の参画により、若者目線でのアイデアや意見、課題解決の糸口を発見することを期待し、学生の受け入れを行っています。

今年度は、町民生活課が「ことうら環境アクションチームの取り組み」について受け入れを行い、学生が学びます。

2 受け入れの内容

(1) テーマ 「ことうら環境アクションチームの取り組み」

(2) 日程

No.	日にち	内容
1	8月11日(木)(予定)	第1回環境アクションチームの取り組みを見学
2	9月3日(土)	第2回環境アクションチームの取り組みに参加
3	9月6日(火)	2日目の振り返り、現地学習(予定)、庁内発表準備
4	9月7日(水)	庁内発表等

(3) 概要

昨年度、「みんなで考える家庭ごみ減量会議」を開催し、町民の方が議論しながら、ごみ減量に向けた取り組みの提案である「提言書」を作成しました。

この提言書の内容を実際の行動に移すため、今年度は町民の方が主体となって自発的に行動するチーム「ことうら環境アクションチーム」を発足するため、学生が町民の方と一緒に活動し、ごみ減量に関する現状や課題を発見します。

3 参考

過去の受け入れテーマ

年度	テーマ
R3	「琴浦町総合計画の取り組み」
R2	「まなびタウンとうはく再生プロジェクト」
R1	「若者が住みたいと思うまちとは？」Uターン促進事業
H30	「琴浦まちネットによる地域活性化」
H29	「琴浦町がんばる地域プラン事業」

介護保険施設等コロナウイルス感染症対策事業

(すこやか健康課)

(事業費 1,000千円)

事業目的・背景

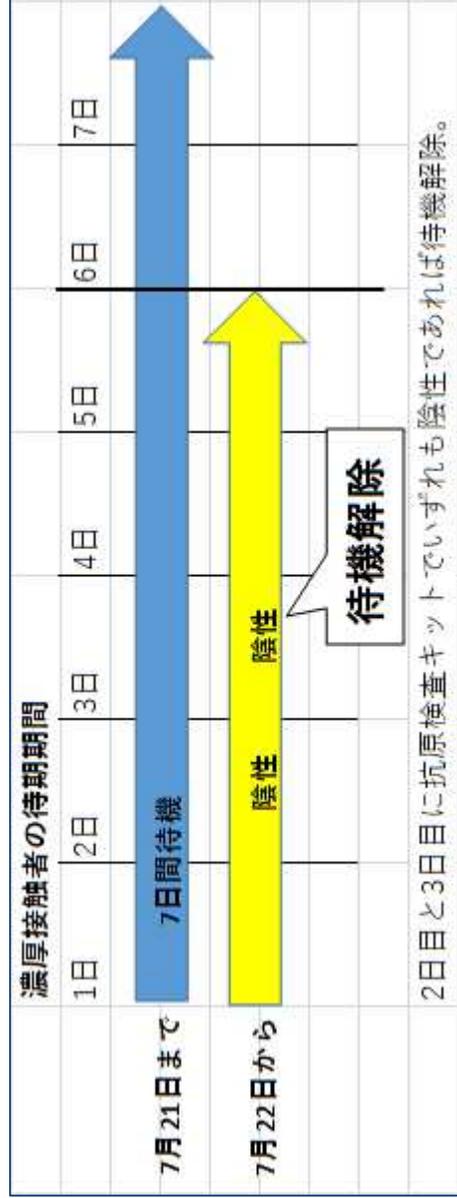
県内の新規感染者が急速な増加傾向にあり、重症化リスクの高い高齢者が多数集まる介護施設等においても集団感染が生じている。また、介護施設等の従事者の感染が散発され、感染対策のため自宅待機になり、事業運営に支障を生じている。

介護施設等の必要な検査を支援することにより、町民の社会生活維持を図るものである。

※濃厚接触者の自宅待機期間を5日間に短縮、さらに検査で陰性が証明されれば3日間に短縮となった。

事業内容

対象 町内介護保険事業所 8法人25事業所
内容 検査キットを配付し、必要な検査に利用してもらう。職員数に応じて配付予定
予算 抗原定性検査キット@2,000円×500個＝1,000千円
 緊急的な事業執行として予備費で対応



子育て世帯を応援！ことうら商品券配布事業について

子育て応援課

1 趣旨

コロナ禍で精神的、経済的に不安や負担が続く子育て世帯を経済面で支援すると共に、地域で使用可能なことうら商品券を配布することで、地域事業者の経済を活性化し、地域内の経済循環を応援することを目的とするもの。

2 実施概要

(1) 対象者 高校3年生までの町民

ただし、未来のことうらっ子応援事業（新生児支援交付金）の対象者を除く。

平成16年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた者であって、令和4年6月17日時点で琴浦町住民基本台帳に記載されている者（2,364人）

(2) 内容 対象者1人あたり、ことうら商品券1万円を配布する。

(3) 方法 配布は簡易書留で郵送とする。

3 今後の予定

- ・商品券配布期間 令和4年7月28日～令和4年8月12日
- ・商品券利用期間 令和4年8月1日～令和5年1月31日



プレミアム付「地元商店応援券」の申込状況等について

商工観光課

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地元商店を支援するため、プレミアム付き応援券を販売することにより、売上回復及び地域経済の活性化を図る。

2 申込状況

申込数が発行冊数内に収まったため、すべての申込者に順次購入引換えハガキを発送する。

申込件数	申込者数	購入数 A	発行総数 B	発行残数 B - A	申込率 A / B
1,438 件	3,329 人	15,854 冊	20,000 冊	4,146 冊	79.3%

3 販売概要

- (1) 対象者 琴浦町在住の方
- (2) 受付期間 7月11日(月)～7月18日(月・祝)
- (3) 引換期間 8月1日(月)～8月7日(日)
- (4) 申込上限 1人5冊まで
- (5) 申込方法 WEB又は専用ハガキで申込み

4 残数への対応

(1) 対象者

在住要件を緩和し、町外から琴浦町内の事業所に勤務されている方など、幅広い方を対象に販売する。(すでに初回に申し込みした方も申し込みできる。ただし、初回の申込み分と合わせて、1人あたり5冊までとする。)

(2) スケジュール案

項目	期間	方法・場所
受付期間	7月28日(木)～8月8日(月)	原則、WEB申込み
当選発送	8月22日(月)	郵送
引換期間	8月25日(木)～8月31日(水)	商工会本所(引換ハガキ持参) 平日 8:30～18:30 休日 10:00～15:00

※行政放送、ホームページのほか、琴浦町商工会を通じ町内事業所へ周知する。

とっとり琴浦グランサーモンフェスタの開催について

商工観光課

1 趣旨

町の地域資源である「とっとり琴浦グランサーモン」を活用し、“安心・安全なおいしいサーモンがいつでも食べられる町ことうら”を目指すため、町内飲食店等のサーモンメニューを対象としたフェスタを実施する。

2 実施概要

町内の飲食店等で「とっとり琴浦グランサーモン」を使った特別メニューを提供するとともに、スタンプ3つで500円分の食事券と交換するスタンプラリーを実施する。

- (1) 主 催 琴浦町商工会
- (2) 期 間 令和4年8月19日(金)～10月23日(日)
- (3) 場 所 炭焼屋クザン、和星水産、グレイン、アイル、酒房銀、
大山の滝、みなとガーデン、たかうな、光本商店、桜花火、
あぶい蒲鉾、ひこべえ、プランタン、パティスリーモンテ
(計 14 店舗)

3 メニュー発表会

とっとり琴浦グランサーモンフェスタの開催に先立ち、本イベントの周知を図るため、町内飲食店等で提供する「とっとり琴浦グランサーモン」を使った特別メニューの発表会を開催する。

- (1) 日 時 8月17日(水) 午後3時30分～午後4時30分
- (2) 内 容 とっとり琴浦グランサーモンの説明、メニュー紹介・試食
- (3) 場 所 道の駅琴の浦 フードコート(琴浦町別所1030-1)
- (4) 出席者 町長、副町長、議会議長、総務産業常任委員会委員長、
鳥取県食のみやこ推進課長、琴浦町観光協会会長 等

とっとり琴浦 グラン サーモン フェスタ

琴浦町がグランサーモン色に染まる66日間!

イベント期間

2022. 8/19 (金) » 10/23 (日)

とっとり琴浦グランサーモンのメニューを食べてスタンプを3つ集めるだけ。
参加店舗で使える500円分のお食事券*をプレゼント! *先着400枚限定

のほりが目印の
対象店舗一覧は裏面をチェック!

① ~ ⑮ ランチャ居酒屋、軽食など
琴浦町内の15店



見本

参加方法

①

該当店舗で
とっとり琴浦グランサーモン
メニューを食べる!

②

お店の人に
スタンプを
押しもらう



③

スタンプ3つで
お食事券と
引き換え!

引換条件 スタンプ3つは、それぞれ別の店舗とする。

応募期間 2022年8月19日(金)~10月23日(日)

*参加用スタンプカードは、対象店舗ならびに琴浦町商工会館(琴浦町徳方282-4)でお受け取りいただけます。

*メニュー・営業時間に関しては各店舗までお問い合わせください。

*品切れの場合はご了承ください。

*お食事券は先着400枚限定となります。



SNSのフォローで全店舗情報が見れたり、最新のお知らせが届きます。皆様のSNSからの「フォロー&いいね」をお待ちしています!



とっとり琴浦グランサーモンフェスタ

facebook.com/tottorikotouragrandsalmonfesta
@tottorikotouragrandsalmonfesta



グランサーモンフェスタ

www.instagram.com/grandsalmonfesta
@grandsalmonfesta

お問い合わせ/「とっとり琴浦グランサーモンフェスタ」実行委員会 TEL. 0858-52-2178 (琴浦町商工会内)

とっとり琴浦
グランサーモン
とは

なぜ美味しい!?

とっとり琴浦グランサーモン!

ことうらの水育ち。大山水系の良質な地下水を100%使用。卵から成魚まで、無菌の閉鎖空間で飼育する為、病気とは無縁。すくすくと健康に育ったグラン・ウォーター(地下水)サーモンだからです。

一年を通して食べられる
グランサーモン!

世界最先端の循環ろ過養殖システムで飼育することにより、魚に快適な環境を365日実現しました。これまで国内の海面養殖では不可能だった夏季にも出荷可能なブランド(すごい!)なサーモン。



琴浦町の農業の振興に関する計画(27号計画)の定期的な検証について

農林水産課

1 概要

27号計画に定められる施設は、地域の特性に応じた総合的な農業の振興に必要なものであるかについて、定期的な検証をすることとされており、検証の結果を町ホームページで公表を行う。

2 検証項目

- (1) 町内における加工用ぶどうの作付面積
- (2) 施設の整備状況

3 検証方法等

(1) 検証の時期

令和3年度から令和7年度まで

※ 27号計画が定められた年の翌年度以降、計画が定められた日から起算して5年間を経過するまでの間、毎年7月に検証を実施。

(2) 検証方法

27号計画に定める当該農業振興地域の特性に応じた農業の振興の方針及び達成すべき目標に沿って、ぶどうの作付や施設の整備状況等が琴浦町の農業振興に効用を發揮しているか確認し検証する。

(3) 客観性の確保の方法

検証に当たり、農業委員会に意見を聞くこととする。

(4) 検証結果の公表

検証結果を、町ホームページで公表を行う。

(5) 検証後講ずる措置

検証の結果、27号計画に定める目標の達成に著しく不十分であると認められる施設がある場合には、目標の達成に向けて必要な措置を講ずる。

4 検証結果

別紙のとおり



金屋ほ場：令和2年度作付分



上法万ほ場：令和3年度作付分

令和4年度「琴浦町の農業の振興に関する計画」に係る農業振興の達成状況の検証結果について

琴浦町

1. 「農業の振興に関する計画」について

「農業の振興に関する計画」とは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項27号に基づく計画(以下「27号計画」という。)で、町の農業振興策として農業振興地域整備計画を補完するものです。

生産性の高い優良農地においては、農地転用は原則不許可ですが、「27号計画」に位置付けられた施設の用に供する場合には、優良農地であっても限定的に農用地区域から除外し農地転用が可能とされています。

琴浦町の農業の振興に関する計画は、法万地内の第1種農地を農用地区域から除外し、ワイナリーを中心としたレストランや宿泊施設等の複合施設を建設することで、①ブドウ栽培による耕作放棄地の発生防止、解消等、②ワイン等の新たな加工品の推進、③レストランへの地元農畜水産物の使用による生産者の所得向上、④琴浦町の新たな魅力発信など、当該地域における農業の振興を図ることを目的として策定するものです。

2. 定期的な検証について

27号計画に位置付けられた施設については、当該施設が地域の農業の振興に寄与しているか否かについて、関係機関(琴浦町農業委員会)の意見を聴いたうえで定期的(毎年7月)に検証し、町ホームページで公表することとされています。

3. 対象施設及び検証内容等について

令和4年5月末時点

	施設の種類	面積(m ²)	農業振興の方策・効用等	検証結果	目標達成の状況
ア	町内における加工用ぶどうの作付面積	現状 459a 目標 700a (R4年度)	琴浦町の新たな産物として、ぶどう栽培を推進することで耕作放棄地の発生防止と解消を図るとともに、畑かん施設の有効利用を促進する。また、生産されたブドウを加工へ用いることで、出荷時におけるロスを減少させ、農業者の所得向上を図る。	目標面積に向けて、計画的に加工用ぶどうの作付を行っている。	一部達成 65%
イ	施設の整備状況 ・ワイン醸造所 ・レストラン等 ・宿泊施設 ・駐車場等 ・ぶどう園	現状 0% 目標 100% (R4年度)	琴浦町産ぶどうを用いたワインを生産することで、町の特産品としてブランド化を図るとともに、都市交流等をおし、梨などの他の特産品をPRし、消費拡大を図る。	施設建設の開始予定時期を令和3年1月としていたが、コロナ禍の影響によりスケジュールがずれこんでいる。	整備状況 0%

4. 琴浦町農業委員会の意見について

ア 町内における加工用ぶどうの作付面積

琴浦町の検証結果について異議はなく、目標面積の達成に向けて計画的に作付が進められている。

イ 施設の整備状況

施設の建設が行われていないため、該当なし。